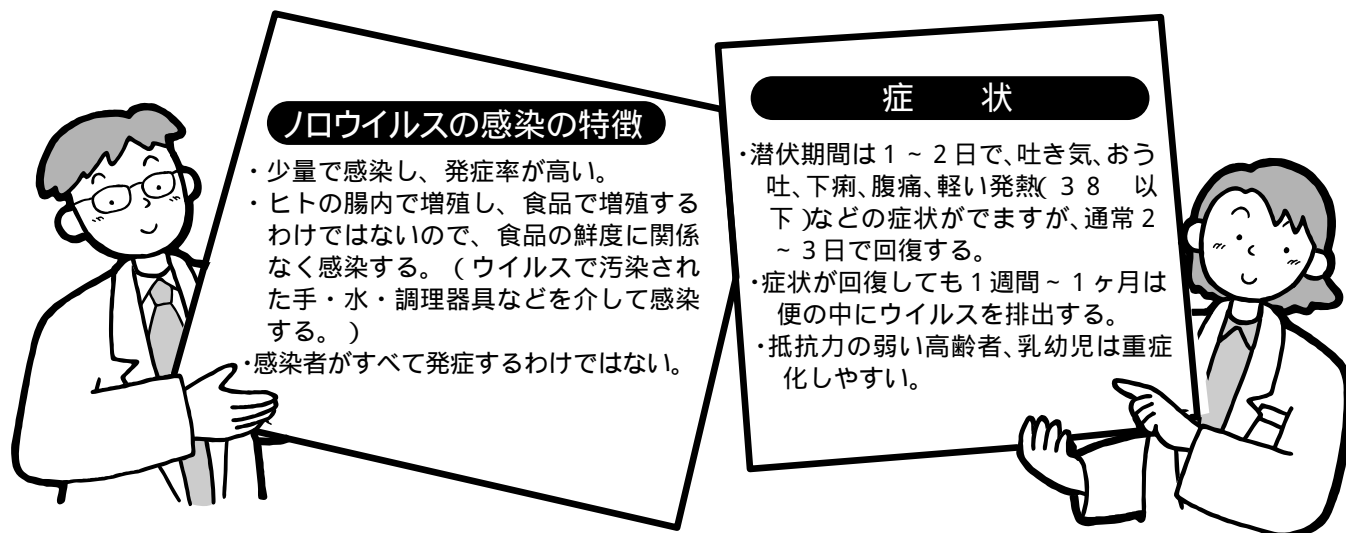


# ノロウイルスによる食中毒・感染性胃腸炎

ノロウイルスは、冬季（１２月～３月）に多発する食中毒や感染性胃腸炎の主要な病因物質です。この食中毒の主な原因食品は、カキなどの二枚貝ですが、調理従事者や調理器具を介してノロウイルスに汚染された食品による事例も多くみられます。また、家庭や学校、介護施設などヒト同士の接触する機会が多いところでは患者のふん便や吐物によるヒトからヒトへの二次感染も多く発生しています。



## ～ 感染を防ぐために～

- カキなどの二枚貝は十分に加熱する。（中心温度８５℃、１分以上）
- 手はこまめに洗う。（用便後、おむつ交換後、調理前、調理中は必ず）
  - \* アルコール消毒は効果が薄いので、石けんで十分洗い流してください。
- 5 ● 生ものの取り扱いは慎重にする。  
（例えば、汚染されたものの洗浄や水切りをしたときに周囲に飛び散る可能性がある。）
- 調理器具を分ける、十分に洗浄する。（魚介類の加熱の前に使った調理器具は、分けるか十分洗浄・消毒するようにしてください。）
  - \* 消毒は、煮沸、次亜塩素酸ナトリウムが有効。



## ～ 自分や家族が感染したと思ったら～

- 市販薬は素人判断では飲まずに、すぐに医療機関に受診をしてください。
- 脱水予防のために水分を摂るように心がけてください。
- 下痢している人の入浴はシャワーのみにするか、一番最後に入浴する。
- 感染したヒトのふん便や吐物には多量のウイルスが含まれるので取り扱いに注意する。
  - \* なるべく使い捨て手袋とマスクを着用し、次亜塩素酸ナトリウムを含ませたぞうきん等で処理物を覆い、しばらくした後、次亜塩素酸ナトリウムを含ませたペーパータオル等で静かに拭き取る。使用したぞうきん等は次亜塩素酸ナトリウムにつけ置いた後に洗う。処理後は、手指をよく洗うこと。
- 汚れた衣類等は熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒後、他の衣類と分けて洗濯する。
- ウイルスは乾燥すると空気中に漂うので、ふん便や吐物は乾燥させない。
  - \* トイレに流せるものは流し、オムツ等はビニール袋にそのたびごと密閉してください。



## 「自立」と「自己責任」

福祉心理学科 教授

山崎 百子

(工学博士・社会情報システム工学専攻)

### 自立という語の意味

「自立」という概念には、身体的自立や精神的自立、そして社会的自立が含まれるため、「自立」という語には包括的な意味があります。また、もともとは経済的自立が基本にあるので、「自分自身で生活を支え生きる」という意味も持っています。

「自立」の自は自分そして自己の自でもあります。特に自己という語からはさまざまな熟語が思い浮かびます。例えば、自己分析、自己評価、自己管理、自己試練、自己洞察、自己統制、など。また自という文字からも数多くの語が考えられます。例えば、自己、自分、自信、自我、自身、自他、など。

これらのことばの中で、「自己責任」はイラクでの事件を機に注目を集め人々の記憶に新しいことばです。同時に、現在、超高齢社会のわが国においては、「自立」は「自己責任」を伴う新たな理念ともなりつつあるよ

### 自立に分類されます。

#### 精神的・社会的自立への問い

では身体的自立以外の、精神的あるいは社会的自立は、どのように私たちの周りで使われ影響を与えているのかと改めて考えると、さまざまな思いがあります。特に先述したイラクの人質事件などは、私たちに「自己責任」とともに精神的あるいは社会的自立の意味を問いかけているような気がしてなりません。加えて、不登校や引きこもり、造語の「ニート(無業者)状態にいる若者の増加が目立つ背景を考慮する時、精神的あるいは社会的自立という2つの自立

についてどう考え、その結果をどう生かすかが重要だと感じます。今後わが国に真の意味での自己責任意識が、人々の心に正しく根付くためにも、この問いかけは重要と考えます。「自立」も「自己責任」もどちらも個人が主体であり、他者があれこれ

考え行うものではなく、徹底した自己洞察や自己分析が必要と考えられるからです。

#### これから必要となる

#### 自己責任と自立

私たちは今まで、特に「自立」に関しては「自己責任」を伴う深い考察を必要とせず過ごしてきたように思います。私たちは、島国農耕民族ルーツの歴史を共有し、互いに助け合うことと互いに依存しあうことを心地よく同一視し、それを善としてきました。また、国家の安定のために「パターナリズム(恩顧主義、家長・イエ制度構造)」が必要でした。言い換えるなら、他者との依存構造システムの中では、精神的ないし社会的自立に必要な個々人の自己責任には目をつぶる必要があったのかもしれない。

パターナリズムの反対語は、当事者ないし本人主義あるいは当事者自立といわれています。これらのことは近年、社会的弱者と呼ばれる人々が主体的に自己主張をする際に使われ始めました。しかしながら、もし生き長らえれば、ほぼ全員が加齢障害弱者になると想定される私たち一人ひとりが今、「自己責任」を考えることは、「自立」して生きる意味で必要条件となりつつあります。これからの日本あるいは世界は、「自己責任」による精神的ないし社会的自立が今よりもっと叫ばれると感じるのは私だけでしょうか？

#### 教育の中の「自立」

精神的自立も社会的自立もこれらは教育の原点として据えられると思われまます。私はこれら自立の教育には2つの必要条件が二つあると考えます。一つは教育プロバー(教育者自身)がどちらの「自立」についても熟知してなくてはならない、二つには両者の「自立」を促す機会の設定が重要な教育操作である、ということなのです。人生は一回限りの実験であり、また一回限りの学習の機会と捉えるならば、「自己責任」を伴う「自立」について今、皆で考え語り合うことは無意味ではないと思っています。

#### \* 語句の意味

ADL(日常生活活動 activities of daily living)

食事、排泄、入浴、着替え、洗面など、毎日のように行われる身の回りの活動。

IADL(手段的日常生活活動 instrumental ADL)

家事や買物・金銭管理、安全管理など、社会生活を営むために必要な活動。

ニート(無業者 Neet: Not in education, employment, and training)

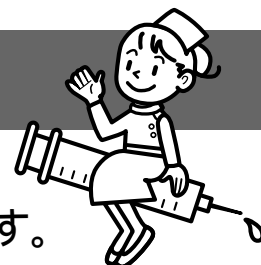
就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人を指すことば。労働経済白書によれば、若年無業者は日本全国で、2002年が48万人、2003年が52

万人とされ、社会問題となっている。

パターナリズム (恩顧主義 paternalism)

政治・経済・雇用関係などにおいて成立している、父と子の間のような保護・支配の関係。

# 乳幼児のBCG予防接種についてお知らせ



平成17年4月1日から結核予防法が一部改正され、乳幼児のBCG予防接種の対象年齢と接種方法が変わります。

町では、結核を予防するために乳幼児のBCGの予防接種は、現在、ツベルクリン反応検査で陰性となった生後3ヶ月～4歳未満の乳幼児を対象として、集団予防接種で実施しています。今回の結核予防法の改正により、平成17年4月からBCGの予防接種の対象者は、出生直後～生後6ヶ月未満となり、ツベルクリン反応検査は行わないこととなりました。

|      | 改正前                               | 改正後        |
|------|-----------------------------------|------------|
| 対象年齢 | ・生後3ヶ月～4歳未満                       | 出生直後～生後6ヶ月 |
| 接種方法 | ・ツベルクリン反応検査<br>・ツベルクリン反応判定及びBCG接種 | BCG接種を直接実施 |



結核は、今でも日本国内で毎年3万人を超える方がかかっています。

特に乳幼児が結核にかかると抵抗力が弱いため、全身性の結核症や結核性髄膜炎になったり、場合によっては重い後遺症を残すことがあります。

今回の改正は、なるべく早い時期にBCGの予防接種をしていただくために行うものです。

この改正により平成17年4月からは、生後6ヶ月以上の乳幼児に対するBCGの予防接種は、任意接種（自己負担）となり有料となります。

4歳未満の乳幼児で、現在、BCGの予防接種が済んでいない方は、下記の日程で実施しますのでお受けになることをおすすめします。

## 集団予防接種

|      |                  |
|------|------------------|
| 受付時間 | 午後1時30分～2時（時間厳守） |
| 実施場所 | 富士河口湖町勝山ふれあいセンター |

| ツベルクリン検査      | ツベルクリン反応判定・BCG接種 |
|---------------|------------------|
| 平成17年2月16日（水） | 平成17年2月18日（金）    |
| 平成17年3月16日（水） | 平成17年3月18日（金）    |

予防接種に関する問い合わせ

健康増進課

健康増進係

72 - 6037



# 国民年金制度についてお知らせ

特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律が新たに成立し、平成 17 年 4 月 1 日から施行されます。この法律の概要を紹介します。

## 1. 目的

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者に特別障害給付金を支給することにより、その福祉の増進を図ることを目的とすること。

## 2. 概要

### 1 対象者（特定障害者）

次のいずれかに該当するものであって、国民年金法による障害基礎年金等を受ける権利を有していないもの

- （１）昭和 61 年 3 月 31 日以前に初診日があり、その当時被用者年金各法の被保険者等の配偶者であり、かつ、国民年金法の任意加入被保険者でなかったものであって、その傷病により現に国民年金の障害等級に該当する程度の障害の状態にあるもの
  - ・当該初診日以前に初診日のある別の障害を併合して障害等級に該当する程度の障害の状態にあるものを含む。
  - ・65 才に達する日の前日までにおいて障害等級に該当する程度の障害の状態に至ったものに限る。
  - ・（２）において同じ。
- （２）平成 3 年 3 月 31 日以前に初診日がありその当時学生又は生徒であり、かつ、国民年金法の任意加入被保険者でなかった者であって、その傷病により現に障害等級に該当する程度の障害の状態にあるもの。

## 3. 給付金の額

- （１）給付金は、月を単位として支給するものとし、その額は 1 月につき、障害の程度が 1 級に該当する場合は、5 万円、障害の程度が 2 級に該当する場合は、4 万円とする。
- （２）給付金については、消費者物価指数による物価スライドを行う。

### ● 詳細については、

町役場総合窓口課年金係（72 - 1114）

大月社会保険事務所（0554 - 22 - 3811）

## 医療費を

有効に使うために

人口の急速な高

齢化にともない、

医療費が増え続け

ています。特に、

医療費全体に占め

る老人医療費の割

合が、年々高くな

っています。

老人保健制度

は、高齢の方が安

心して医療を受けられるよう、国民

みんなが協力しあって費用を負担し

ています。大切な医療費をムダづか

いしないよう、日ごろから健康づく

りや上手な受診を心がけましょう。

## ポイント

医療費を適切に使うためには、一人ひとりの心がけが、いちばん大切！

## 上手なお医者さんのかかり方

- ・医師を信頼し、指示を守りましょう
- ・重複受診やハシゴ受診はやめましょう
- ・定期的に健康診断を受けましょう
- ・家族医を持ちましょう



# “2月23日は『富士山の日』”

記念ウィーク 2005年 2月 19日 (土) ~ 27日 (日)

## 《富士山の見えるまちづくり》

- 富士山を考えるフォーラム  
「富士山の見えるまちづくりを考える」  
～関東の富士見100景選定をきっかけとして～  
日 時：2月23日(水) 午後1時～4時  
場 所：富士河口湖町中央公民館  
参加料等：無料、参加自由

## 《美しい富士山を背景として活かす》

- 「富士山の日」記念『花火大会』  
「富士山の日」を記念して約2,000発の花火が春近い河口湖の夜空を焦がします。  
日時：2月23日(水) 午後8時～8時30分(予定)  
場所：河口湖上(大池公園沖)

## ○3776本のエコ・キャンドル

町内の旅館などの事業者が提供する食用廃油を再利用して作ったエコ・キャンドルを河口湖畔と西湖畔に富士山の高さにちなみ3776本並べて点火します。

日時：2月26日(土) 午後5時30分～9時

**キャンドルの点火者を募集します！**

希望者は午後5時30分に河口湖畔林作公園へお集まりください。

## ○廃油キャンドル作り体験教室

町内NPO法人フィールズ(富士地球教育自然学校)が、廃油を活用した「キャンドル作り体験教室」を開催します。

日時：2月19日(土)～27日(日) 午前9時～午後5時

場所：河口湖アウトドアセンター(大石2954-1)

## ○湖上キャンドル

河口湖と西湖の湖面にそれぞれ数百個のキャンドルを浮かべ、幻想的な風景を創り出します。

日時：2月23日(水)、27日(日) 午後6時30分～8時30分

**湖畔キャンドルの点火者を募集します！**

公園周辺湖畔(陸上)にもキャンドルを並べ、一般参加者も点火できます。

## ○富士山風揚げ大会

雄大な富士山を背景にした揚げ大会であり、和風・洋風を各自持ち寄り揚げる。元気いっぱい風揚げしましょう。

日時：2月19日(土) 午後1時30分～

場所：河口湖畔八木崎公園

## ○風作り教室

子ども向けの「風作り教室」を午前中開催します。

日時：2月19日(土) 午前10時～

場所：富士河口湖町中央公民館

問合せ先：教育委員会 72-6053

## ○大焚火

風倒木や枯れ草を組み上げ点火し、大焚火を行う。葎刈り、束ねなどの作業や、丸太の組み上げ作業などを行うボランティアも募集します。当日会場では、やきとり・やきそばなど温かいものも販売します。

日時：2月23日(水) 点火午後5時～5時30分頃

場所：河口湖畔八木崎公園

## ○「富士山の日」記念ウォーキング大会

富士山を背景とし、河口湖畔で行うウォーキング大会。

日時：2月27日(日) 午前9時～

場所：河口湖畔八木崎公園集合

問合せ先：河口湖ウォーキング協会 73-1220

気象条件により中止の場合あり

## 《冬の富士河口湖の魅力体験》

### ○ネイチャーウォーク

河口湖フィールドセンターを拠点に、自然解説員と一緒に剣丸尾樹海を散策し、冬の自然を体験する。

日時：2月19日(土)～27日(日)(前日までに要予約)

問合せ先：河口湖フィールドセンター(72-4331)

料金：300円

### ○冬の樹海ネイチャーガイド

西湖コウモリ穴を拠点に、町公認のネイチャーガイドとともに青木ヶ原樹海を散策し、冬の大自然を体験する。

日時：2月19日・20日・26日・27日 午前10時～

問合せ先：西湖コウモリ穴(82-3111)

料金：500円

## 《富士が集う》

### ○「富士河口湖観光写真コンクール」入賞作品展

富士河口湖町が主催する観光写真コンクールの過去の入選作を展示します。

日時：2月19日(土)～27日(日)

場所：道の駅かつやま

### ○第6回 富士山写真大賞展

富士山の環境保全を目的とした写真大賞第6回入賞作品を展示します。

日時：2月19日～3月31日(火曜日休館)

場所：河口湖美術館 問合せ：73-2829

## 《富士山と河口湖・西湖》

### ○町営施設入場無料

『富士山の日』を記念して、町営施設を無料とします。

実施日：2月23日(水)

対象施設及び問合せ

河口湖美術館 73-2829

河口湖ミュージアム 72-5258

河口湖中原淳一美術館 72-3390

### ○入館者(体験者)記念品プレゼント

『富士山の日』を記念して、入館(体験)者に記念品をプレゼントします。受付にてお申し出下さい。

実施日：2月23日(水)

対象施設及び問合せ

河口湖ハーブ館 72-3082

河口湖自然生活館 76-8230

大石紬伝統工芸館 76-7901

河口湖フィールドセンター 72-4331

UKA河口湖オルゴールの森 20-4111(入館料あり)

久保田一竹美術館 76-8811 (入館料あり)

河口湖猿まわし劇場 76-8855 (入館料あり)

河口湖木ノ花美術館 76-6789 (入館料あり)

河口湖クラフトパーク 20-4123 (体験料あり)

富士スバルランドドギーパーク 72-2239(入場料あり)

### ○西湖野鳥の森 特別クラフト体験

富士山にちなんだ特別木工クラフト(鳥の巣箱)の製作ができます。

場所：西湖野鳥の森公園 料金等：100円

## 《富士山と温泉》

(河口湖温泉旅館組合実施企画)

期間中、組合施設に宿泊した人が対象の「富士山ビューポイントツアー(2/20・2/27)」・「富士山が見えなかった場合に記念品贈呈」・「富士山ご来光号」乗車券プレゼントの企画も行われます。

問合せ先：河口湖温泉旅館組合 72-0346